

糸島市多文化共生推進計画

～お互いを理解し、みんなでつくる多文化共生のまち 糸島～



令和2年（2020年）3月

福岡県 糸島市

糸島市多文化共生推進計画

目 次

序章 総論

1 計画の趣旨	2
2 計画の位置づけ	2
3 計画の期間	2
4 計画の進捗管理	2

第1章 糸島市の多文化共生の現状と課題 3

1 糸島市の外国人人口の現状	3
2 糸島市の多文化共生推進の課題	7

第2章 基本理念と目標 10

1 基本理念	10
2 基本目標	10
3 計画の体系	11

第3章 施策目標（具体的な施策と取組内容） 12

1 ことばと情報	12
2 安全と安心.....	13
3 参画と交流.....	15
4 ひとづくり	16
5 しくみづくり	17

【資料編】

1 糸島市の国際化に関する市民意識調査結果（一部抜粋）	20
2 糸島市多文化共生推進計画策定における審議会等の経過.....	26
3 糸島市多文化共生推進計画審議会委員名簿.....	27

序章 総論

1 計画の趣旨

我が国では、在留外国人は1990年頃から増加していましたが、リーマンショック（2008年）後に一度減少に転じました。その後、2012年以降再び増加しており、2018年6月末で約264万人、全人口の2.08%に達しています。また、出入国管理法の改正（平成31年4月1日施行）により、5年間で約34万5,000人の外国人労働者の受入れが見込まれています。

本市では、平成23年3月に「糸島市国際交流基本計画」を策定し、市民の国際交流の推進と併せ、文化や風習の違いで慣れない暮らしをしている外国人市民に対し、生活環境の整備や日本人市民との交流事業等に取り組んできました。

本市に住む外国人市民の数は、九州大学伊都キャンパスが開校した2005年頃から増加し、現在（2019年12月末）は1,248人となり、本市の人口の約1%を占めており、今後も九州大学伊都キャンパスや市内日本語学校に通う留学生等の増加、出入国管理法の改正による外国人労働者の雇用拡大などの要因により、増加すると予測されます。

このような中、地域では多くの外国人市民の定住が進み、地域の一員となっていますが、日本人との言葉や文化、生活習慣の違いにより、お互いをよく理解できていないことなどから、両者の間で日常生活が円滑に営まれない等の問題が少なからず発生しています。

そのような問題を解決するためには、国籍や文化、生活習慣などの違いにかかわらず、『地域に住む人は誰もが市民であり、日本人市民と外国人市民は地域社会を支えていくパートナーである』との認識を深め、互いを認め合い、自分の能力を生かして暮らせる心豊かな地域社会の実現に向けた取り組みを行う必要があると考えられます。

そのため、日本人市民の多文化共生における意識の醸成と外国人市民への総合的な支援を行い、地域社会への参画を促す仕組みを構築する観点から、国が策定した「地域における多文化共生推進プラン（平成18年3月）」、「多文化共生事例集の公表（平成29年3月）」及び「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策（平成30年12月）」を参考とし、国際交流基本計画をより実効性の高いものに発展させた『多文化共生推進計画』（以下「本計画という。」）の策定に取り組みます。

2 計画の位置づけ

本計画は、「第1次糸島市長期総合計画」を上位計画とする個別計画であり、平成18年3月に総務省が示した「地域における多文化共生推進プランについて」の方向性を踏まえて策定するものです。

また、総合計画に掲げる「国際的な魅力あるまちづくりの推進」施策における目標像の実現、及び「糸島市九州大学国際村構想」の実現のための取組方針を体系的に示すものとなります。

3 計画の期間

計画の期間は、令和2年度（2020年度）から令和7年度（2025年度）までの6年間とします。ただし、社会環境の変化などに応じて見直しを行います。

4 計画の進捗管理

本計画に基づき、行動計画（アクションプラン）を策定します。

進捗管理については、庁内の各所管課の取組状況を管理し、その後、糸島市多文化共生推進計画審議会を開催し、進捗状況について報告を行うこととします。

第1章 糸島市の多文化共生の現状と課題

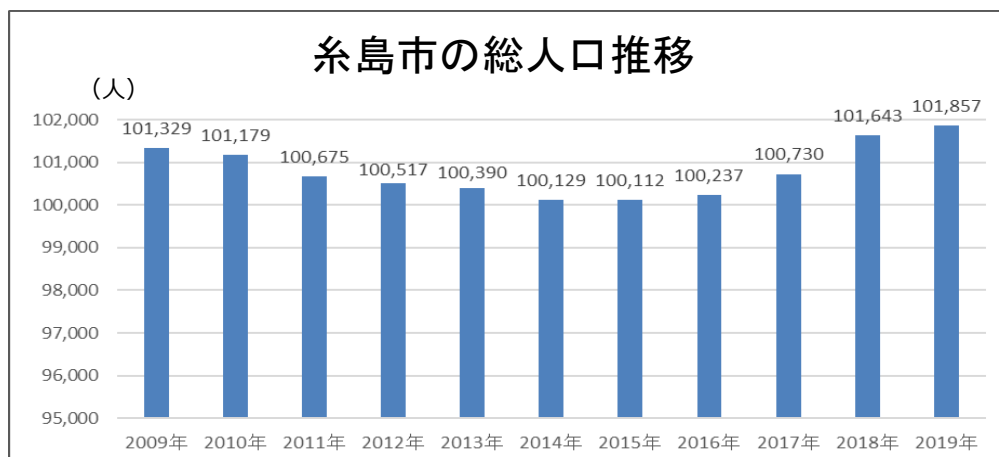
1 糸島市の外国人人口の現状

糸島市の総人口は、2019年12月末現在で101,857人となっており、このうち外国人市民は1,248人で全体の約1%程度を占めています。国籍別では、中国が276人、ベトナムが272人とほとんど差がない状況で最も多く、次いで朝鮮・韓国、ネパール、フィリピンの順となっています。

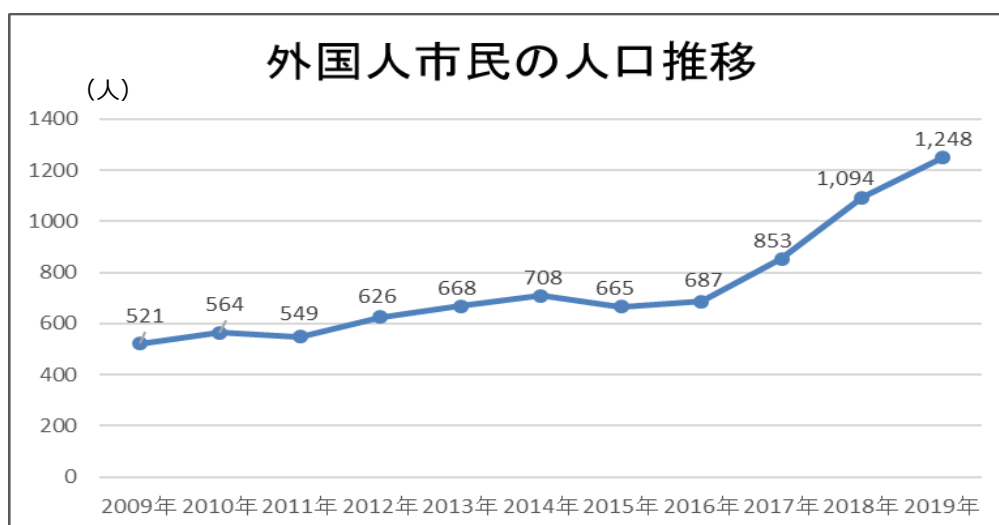
本市では、2005年に九州大学伊都キャンパスが開校し、2008年には、九州大学が、国の「留学生30万人計画」（国際化拠点整備事業（グローバル30））の拠点大学に指定され、現在（2019年5月1日時点）、2,387人の留学生が九州大学に在籍しています。

九州大学の統合移転による留学生や教員の増加、また改正出入国管理法の施行による企業の外国人労働者雇用の拡大などにより、今後も外国人市民の人口が増加することが予想されます。

◆糸島市の総人口推移



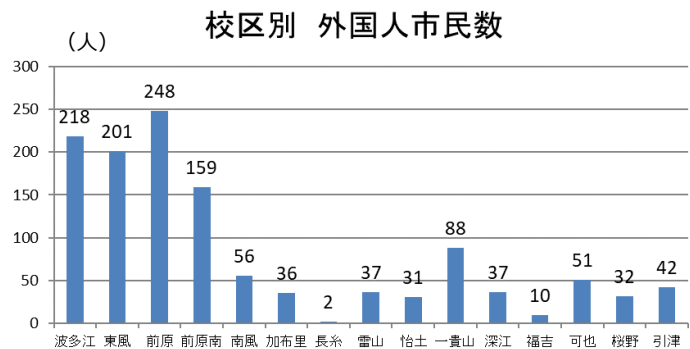
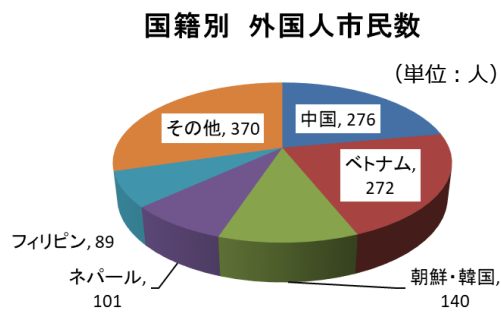
◆糸島市の外国人市民人口推移



「資料：糸島市住民基本台帳（各年12月末時点）」

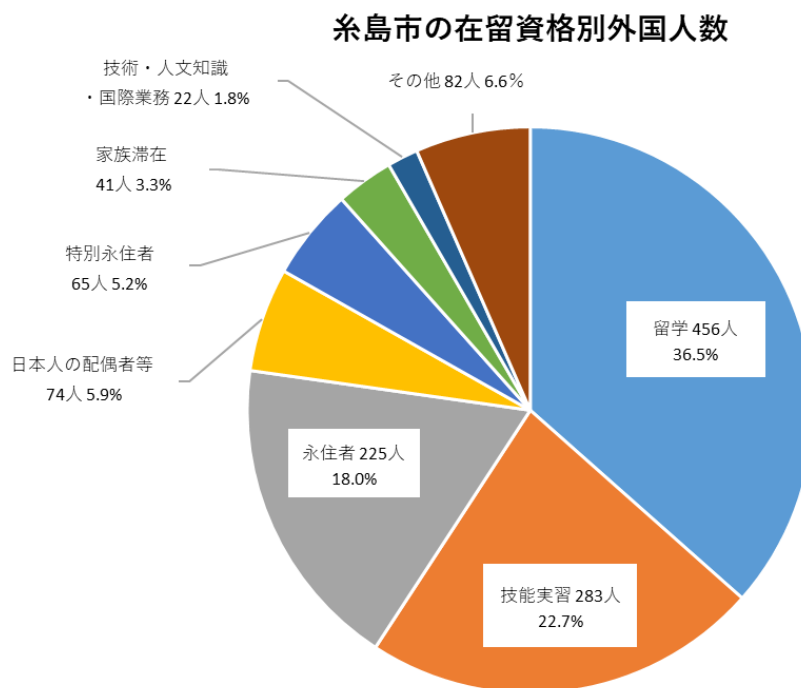
◆糸島市在留外国人の国籍・地域別人口構成比

※糸島市の外国人市民 1,248人（2019年12月末現在）



「資料：糸島市住民基本台帳（2019年12月末現在）」

◆糸島市の在留資格別外国人数 1,248人（2019年12月末現在）

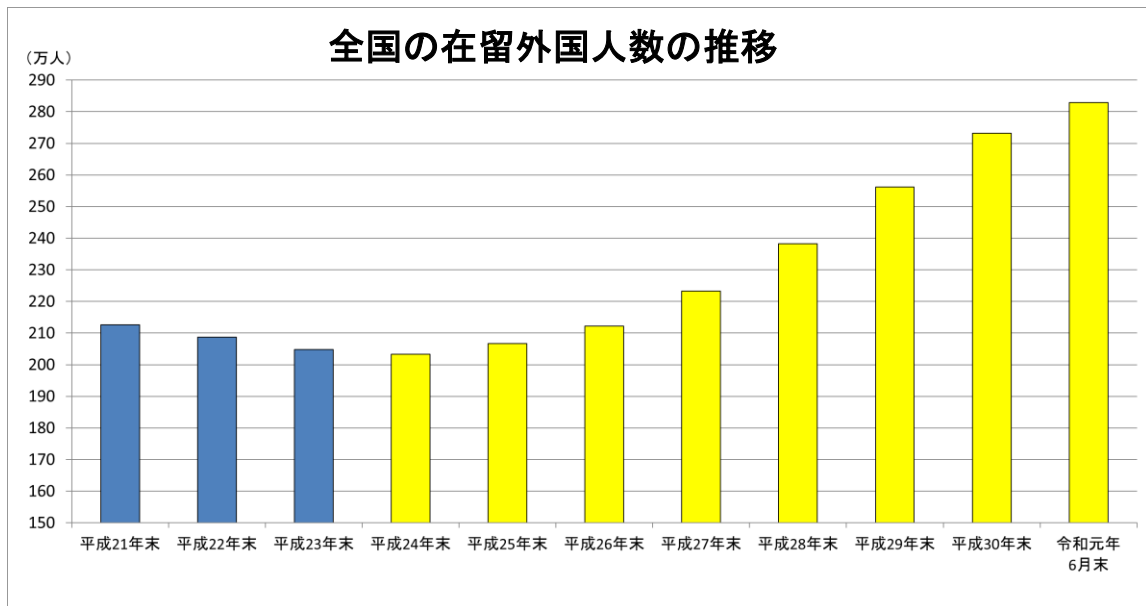


※技術・人文知識・国際業務とは・・・大卒程度の学歴要件を満たし、自然科学分野の専門技術職、人文科学分野の専門職に従事する外国籍の方及び母国の思考・感受性を生かして国際業務に従事する外国籍の方を受け入れるために設けられた在留資格です。

「資料：糸島市住民基本台帳（2019.12月末現在）」

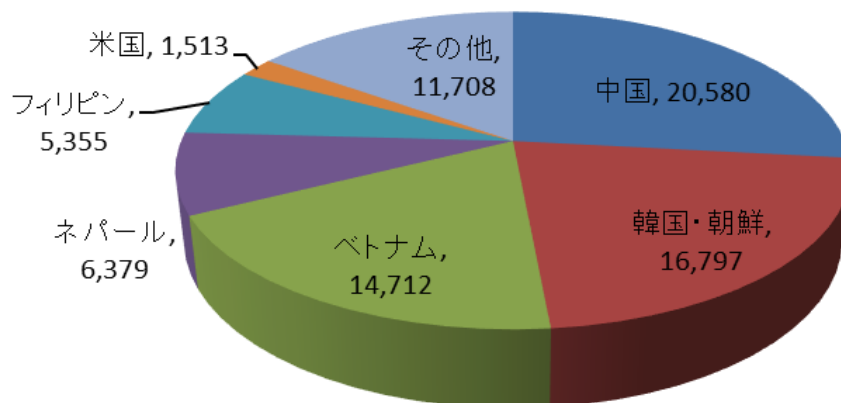
【参考：全国及び福岡県の外国人の状況】

◆全国の在留外国人数の推移



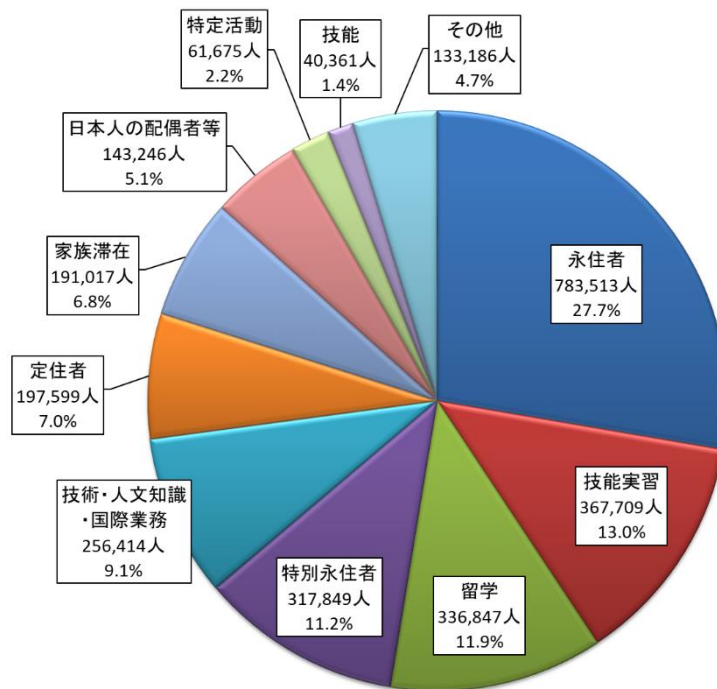
◆福岡県の在留外国人 国籍別人数（2018年12月末：福岡県総数 77,044人）

福岡県 国籍別人口 (人)

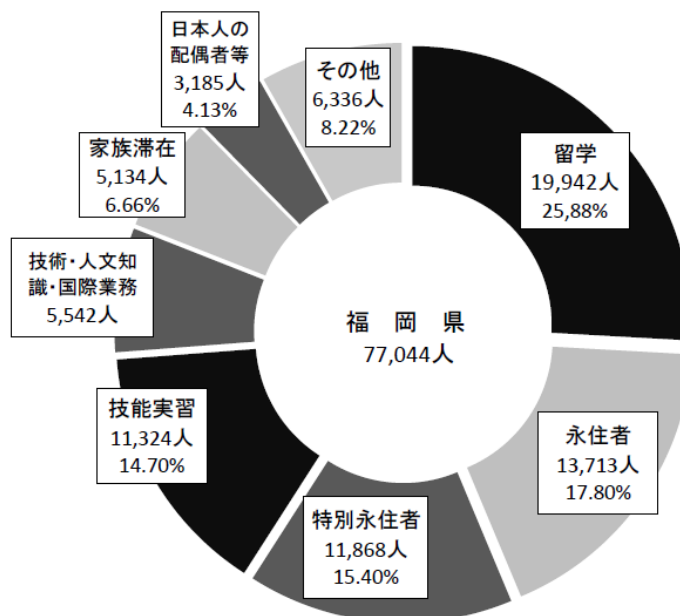


「資料：法務省 在留外国人統計より」

◆全国の在留資格別外国人数（2019年6月末時点 全国総数 2,829,416人）



◆福岡県の在留資格別外国人数（2018年12月末：福岡県総数 77,044人）



「資料：法務省 在留外国人統計より」

2 糸島市の多文化共生推進の課題

平成23年3月に策定した「糸島市国際交流基本計画」で定めた課題のうち、今後も取り組みが必要なものに加え、令和元年7月～8月に実施した市民意識調査結果の内容を踏まえ、新たな課題を抽出しました。

(1) 糸島市国際交流基本計画で定めた課題

- ◆ 国際化に向けた環境づくり
 - ① 外国人が暮らしやすいまちづくりの推進
 - ② 外国からの来訪者を温かく迎えるまちづくりの推進
- ◆ 多文化共生の意識づくり
 - ① 市民の国際化意識の醸成と交流機会の充実
 - ② 国際社会を担う人材育成
 - ③ 姉妹都市・友好都市との交流
- ◆ 国際交流推進の体制づくり
 - ① 国際交流団体や国際交流ボランティアの育成・発掘
 - ② 国際交流ネットワークの構築

(2) 市民意識調査結果から見えてきた新たな課題

- ◆ 日本人市民意識調査
 - ① 地域のルールに関することや交通マナーが守られないことによるトラブルが発生している。
 - ② 外国人市民との関わり方が分からない。
- ◆ 外国人市民意識調査
 - ① 「税金・年金」「災害」「医療・福祉」「教育」など幅広い分野で不安を感じている。
 - ② 地域活動に参加したいが参加方法が分からない。

【 P20～資料編 糸島市の国際化に関する市民意識調査結果（一部抜粋）参照 】

※参考：市民意識調査結果の概要

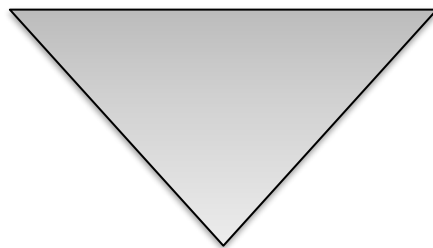
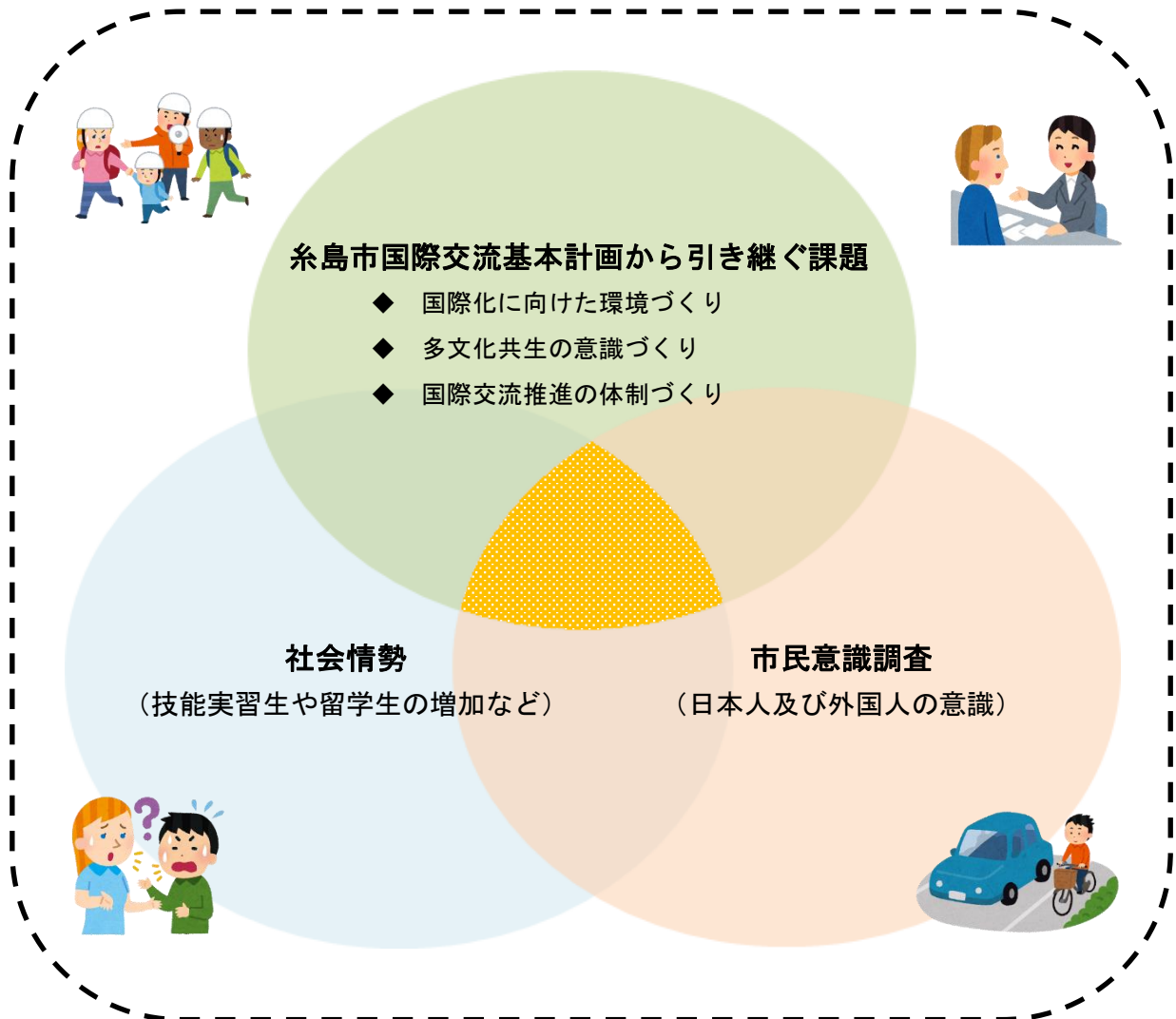
（日本人市民向け意識調査結果の概要）

- ◆街や職場で外国人をよく見かけるようになり、日常生活の中で外国人との関わりを感じるようになっていきます。
- ◆普段の付き合いについては、全く言葉を交わさない、もしくはあいさつをする程度がほとんどですが、今後の付き合い方として、日常会話をしたい、文化交流をしたいなど今以上に深く関わっていききたい意識が高まっています。
- ◆普段の生活における外国人とのトラブルについて、生活習慣や文化の違い、言葉が通じないことなどにより、地域のルールに関することや交通マナーによるものが多くなっています。このような問題を解決するためには、外国人が日本の生活習慣や地域のルールを理解することに加え、日本人も外国の生活習慣や文化などについて理解を深め、助け合いの気持ちが大切であると多くの方が回答しています。

（外国人市民向け意識調査結果の概要）

- ◆意識調査に回答した外国人市民の85%以上が、日本語の読み書きや会話がある程度は出来ると回答しており、さらに今後も日本語や日本の文化などについても学習したいという意識の高さが結果として表れています。しかし、10%程度の外国人市民は日本語が全く理解できないとの回答であるため、それぞれのニーズに応じた日本語等の学習機会の充実が求められます。
- ◆普段の生活における困りごとや心配なこととして、「日本語がわからない」ことをはじめ、「税金・年金のこと」「災害のこと」「病気やケガ」「地域との関わり方」など幅広い分野で不安を感じている結果が出ています。一方で、「特に困りごとはない」との回答率も高いため、なぜ困っていないのか、その理由を分析し施策に反映することで、外国人市民の満足度を高めていく必要があります。
- ◆地域との関わりについて、日ごろから地域活動に参加していると回答した割合は約30%ですが、一方で参加していないと回答した方のうち約50%が「参加したいがどうすればいいかわからない」と回答しており、地域との関わりについて積極的であることが結果として表れています。

《課題解決に向けた目標設定の考え方》



『多文化共生推進計画』の目標を設定します。

第2章 基本理念と目標

1 基本理念

国籍や民族などの違いにかかわらず、多様な文化や習慣を持つ市民が、互いの人権や多様性を尊重し合い、地域社会に参画し、誰もが地域への愛着と夢を持って、共に安心して暮らせる多文化共生のまちづくりを行うため、基本理念を掲げ、基本目標と基本施策を設定します。

《お互いを理解し、みんなでつくる多文化共生のまち 糸島》

2 基本目標

本計画では、長期総合計画及び国際交流計画において実施してきた各施策を踏まえ、本市を取り巻く状況や課題を整理し、次の5つを基本目標として設定します。

1 《ことばと情報》 — どこでも誰にでも情報が届くまちづくり —

地域社会において安心して共に暮らしていくうえで、言語や生活に必要な情報を理解することが求められることから、日本語の学習機会を広げるとともに、やさしい日本語表記によるユニバーサルデザインの導入など、多様な言語に対応した情報の提供を進めます。

2 《安全と安心》 — 誰もがふるさとと思えるまちづくり —

外国人市民が個性や能力を十分発揮し、安心して安全な暮らしを送れるよう、生活基盤や健康、防災体制の充実、子どもたちのための教育・保育、子育て環境等の充実を図り、誰もが糸島市に住み続けたいと思うようなまちづくりを進めます。

3 《参画と交流》 — 交流と活躍のフィールドづくり —

外国人市民と日本人市民が触れ合う機会の創出を進め、国籍や民族などの違いにかかわらず、互いの人権を尊重し合い、交流と連携を深めながら地域社会の一員として主体的に参画し、まちづくりのパートナーとして知識を生かし、能力が発揮できる地域づくりを進めます。

4 《ひとづくり》 — 違いや共通点を学び合うグローバル人材の育成 —

お互いの違いだけでなく共通点にも気づき、自ら進んで学習して新しい文化を生み出していけるよう、子どもから大人まですべての市民が多文化への理解を深め、新しい市民文化の創造に貢献できる国際感覚豊かな人材の育成に努めます。

5 《しくみづくり》 — 糸島市ならではのネットワーク —

地域性を生かし、糸島市ならではの市民の共生社会の実現をめざし、市民や市民団体、企業、国、県、他市町村などの関係機関と連携を図り、国際化に対応したまちづくりを推進します。

3 計画の体系

糸島市多文化共生推進計画の体系を次のとおり定めます。

基本理念

《お互いを理解し、みんなでつくる多文化共生のまち 糸島》

基本目標

基本施策

1 《ことばと情報》

どこでも誰にでも情報が届くまちづくり

- (1) 多言語情報の充実
- (2) 日本語の学習機会の充実
- (3) 外国人相談窓口の充実

2 《安全と安心》

誰もがふるさと思えるまちづくり

- (1) 生活基盤の充実
- (2) 子育て環境の充実
- (3) 社会保障制度の周知
- (4) 防災体制の充実

3 《参画と交流》

交流と活躍のフィールドづくり

- (1) 地域活動への参画の支援
- (2) 交流の機会の創出

4 《ひとづくり》

違いや共通点を学び合うグローバル人材の育成

- (1) 多文化共生教育・啓発の推進
- (2) 市民主体のまちづくりの推進

5 《しくみづくり》

糸島市ならではのネットワーク

- (1) サポート体制の仕組みづくり
- (2) 関係機関との連携強化
- (3) 国際化に対応したまちづくり

第3章 施策目標（具体的な施策と取組内容）

1 ことばと情報 ～どこでも誰にでも情報が届くまちづくり～

地域社会において安心して共に暮らしていくうえで、言語や生活に必要な情報を理解することが求められることから、やさしい日本語表記によるユニバーサルデザインの導入など、多様な言語に対応した情報の提供を進めます。

また、外国人市民への意識調査結果により、日本文化などに対する学習意欲が高いことから、日本語教室に加え、日本文化などの学習機会の拡充に努めていきます。

（1）多言語情報の充実

具体的な施策	取組内容	受益者	※主な取組主体
行政文書、各種届出、生活情報などの多言語表記	◇各種届出書やサービスの手続きについて、多言語表記に取り組みます。	外国人市民	市 関係機関 地 域
	◇暮らしの支援などの生活情報案内の多言語化に取り組みます。		
	◇外国語版HP、広報紙、メール配信、案内パンフレット等の多言語化に取り組みます。		
	◇公共施設の案内看板などの多言語表記の充実を図ります。		

※主な取組主体） 関係機関 … 「各種行政機関、国際交流関係団体、市内企業、大学、市内日本語学校」等
地 域 … 「校区・行政区（自治会）」等 本章の以降の項目でも同様とします。

（2）日本語の学習機会の充実

具体的な施策	取組内容	受益者	主な取組主体
日本語教室等の実施	◇人によって日本語レベルは様々であるため、国際交流協会等と連携し、ニーズに応じた日本語教室の開催をはじめ、日本の文化や風土を学ぶことができる教室の開催に取り組みます。	外国人市民	市 関係機関 地 域

(3) 外国人相談窓口の充実

具体的な施策	取組内容	受益者	主な取組主体
庁内での窓口サービスの充実	◇外国人に対し、適切な行政サービスの提供を行うため、庁内の各窓口での多言語対応に取り組みます。	外国人市民	市 関係機関
生活相談窓口の設置	◇日本での悩み事や人権侵害などを相談できる窓口の設置に取り組みます。		

2 安全と安心 ～誰もがふるさと思えるまちづくり～

外国人市民も含め、誰もが安心して安全な暮らしを送ることができるよう、住宅や労働などの生活基盤の充実、子どもたちのための教育・保育、子育て環境等の充実、防災体制の充実を図り、住み続けたいと思うような糸島市をめざします。

(1) 生活基盤の充実

具体的な施策	取組内容	受益者	主な取組主体
住宅相談体制の整備	◇外国人であることを理由に入居条件が不利にならないよう、住宅関連事業者と連携し、意識の啓発に取り組みます。	外国人市民	市 関係機関
	◇市営住宅の入居受付や入居後の生活で困らないよう、多言語の案内表記に取り組みます。		
労働環境の整備	◇ハローワーク等と連携し、キャリアアップや専業主婦等の就職機会が広がるよう、就労支援に取り組みます。		
	◇労働環境の整備について、地元企業への意識啓発に取り組みます。		
交通安全の啓発	◇地域トラブルの原因として交通マナーに関することが多いことから、警察署等と連携し自転車等の交通ルール・マナーの情報提供及び講習会等の取組を進めます。		

(2) 子育て環境の充実

具体的な施策	取組内容	受益者	主な取組主体
妊娠期から乳幼児期の子育て支援	◇子育て（母子健康手帳、保育施設、健康診査、サークル等）に関する情報提供及び相談体制の充実を図ります。	外国人市民	市 関係機関
学校教育環境の整備	◇保護者等に対し、多言語による学校情報の提供、及び児童・生徒に対する情報の提供に取り組みます。		
	◇日本語ができない児童生徒への就学支援、日本語教育、学習指導、進路相談及び心のケア等について、福岡県との連携により取り組みを進めます。		

(3) 社会保障制度の周知

具体的な施策	取組内容	受益者	主な取組主体
多言語による情報の提供とサービスの利用促進	◇医療福祉制度（介護保険、障がい者支援等）の多言語による情報提供の充実を図ります。	外国人市民	市 関係機関
	◇関係機関と連携し、多言語対応が可能な医療機関の情報提供の充実を図ります。		
	◇国民健康保険税、市・県民税制度の多言語による情報提供の充実及び納付意識の啓発を図ります。		

(4) 防災体制の充実

具体的な施策	取組内容	受益者	主な取組主体
防災情報の提供	◇多言語による災害関連情報、緊急メール等の情報発信に取り組みます。	外国人市民	市 関係機関 地 域
防災意識の啓発	◇地域の自主防災組織及び事業所等が実施する防災訓練への参加を促進します。		
災害時支援体制の強化	◇防災関係機関やボランティア団体等と連携し、災害時避難等の支援体制の強化に取り組みます。		

3 参画と交流 ～交流と活躍のフィールドづくり～

市民意識調査結果において、日本人市民及び外国人市民ともに、お互いに交流を深めていきたいとの思いが現れています。お互いが知り合う機会の創出を進め、交流と連携を深めながら地域社会の一員として主体的にまちづくりに参画し、お互いの知識や能力が発揮できる地域づくりを進めます。

(1) 地域活動への参画の支援

具体的な施策	取組内容	受益者	主な取組主体
自治会活動への参画	◇地域と連携した自治会への加入促進及び地域のルールを正しく理解してもらうための取り組みを進めます。 ◇地域等が主催する行事への参加を支援し、地域活動への参画を促進します。	市民全体	市 地 域 関係機関
まちづくりへの参画	◇市の審議会、委員会等への外国人市民の登用を促進し、まちづくりへの参画を図ります。 ◇関係団体と連携し、外国人ボランティア団体等の育成及び活動の支援を図ります。		

(2) 交流の機会の創出

具体的な施策	取組内容	受益者	主な取組主体
多文化交流イベントの実施	◇国際交流協会、大学、市内日本語学校、地域、市内企業等と連携し、各種交流イベントに取り組みます。 ◇身近な場所で多言語交流ができる「交流スペース」の充実を図ります。	市民全体	市 地 域 関係機関



4 ひとづくり ～違いや共通点を学び合うグローバル人材の育成～

お互いの違いだけではなく共通点にも気づき、自ら進んで学習して新しい文化を生み出しているよう、子どもから大人まですべての市民が多文化への理解を深め、新しい市民文化の創造に貢献できる国際感覚豊かな人材の育成に努めます。

(1) 多文化共生教育・啓発の推進

具体的な施策	取組内容	受益者	主な取組主体
多文化共生の意識啓発	◇多文化共生への理解を深めるための出前講座、講演会等に取り組みます。	市民全体	市 関係機関
	◇校区等と連携し、外国人市民との共生の意識啓発に取り組みます。		
	◇学校教育における多文化共生教育の推進に取り組みます。		

(2) 市民主体のまちづくりの推進

具体的な施策	取組内容	受益者	主な取組主体
ボランティア体制の強化	◇日本語及び多言語ボランティア登録を推進するとともに、多文化共生におけるキーパーソンの発掘とリーダーの育成に取り組みます。	市民全体	市 地 域 関係機関
地域等の活動支援	◇多文化共生に取り組む地域や各種団体の活動を支援します。		



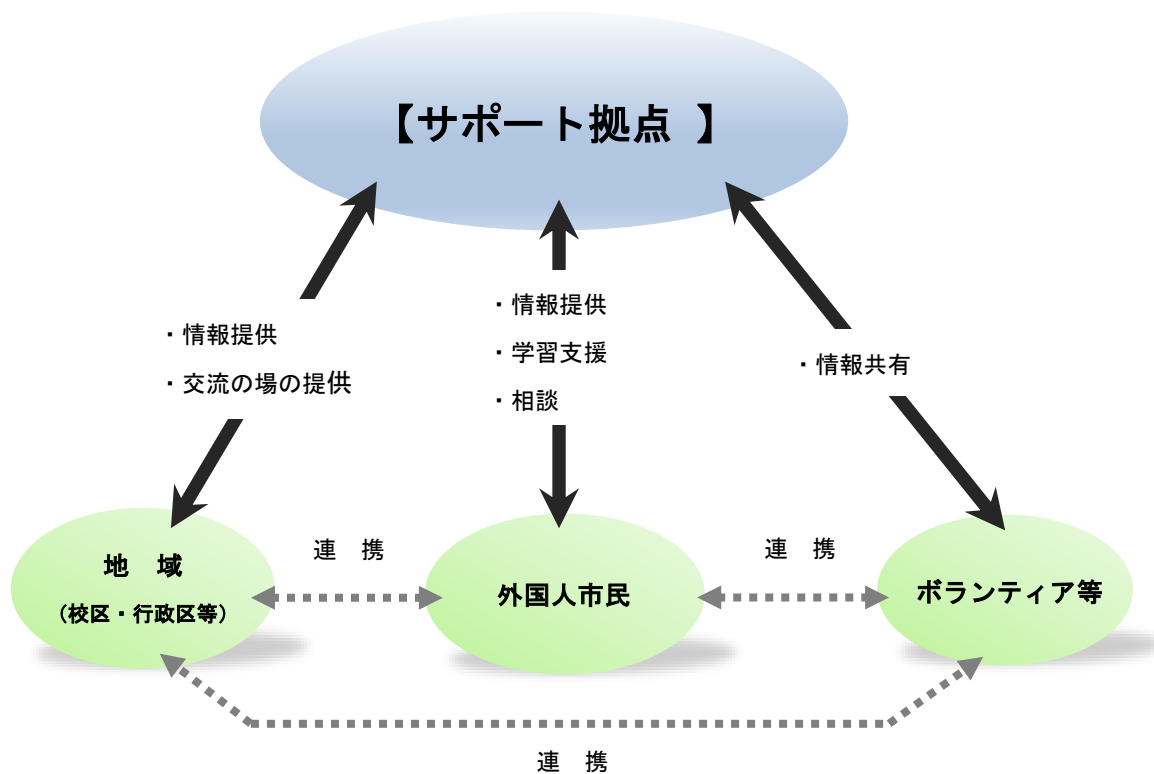
5 しきみづくり ～糸島市ならではのネットワーク～

地域性を生かし、糸島市ならではの共生社会の実現をめざし、市民や市民団体、企業、国、県、他市町村などの関係機関と連携を図りながら、国際化に対応したまちづくりを推進します。

(1) サポート体制のしくみづくり

具体的な施策	取組内容	受益者	主な取組主体
核となる機能の構築	◇さまざまな人々の交流や多様な文化を学ぶことができる機会の提供、外国人市民の生活相談等に総合的に対応できる仕組みづくりを進めます。	市民全体	市 地 域 関係機関

【 サポート体制のイメージ 】



(2) 関係機関との連携強化

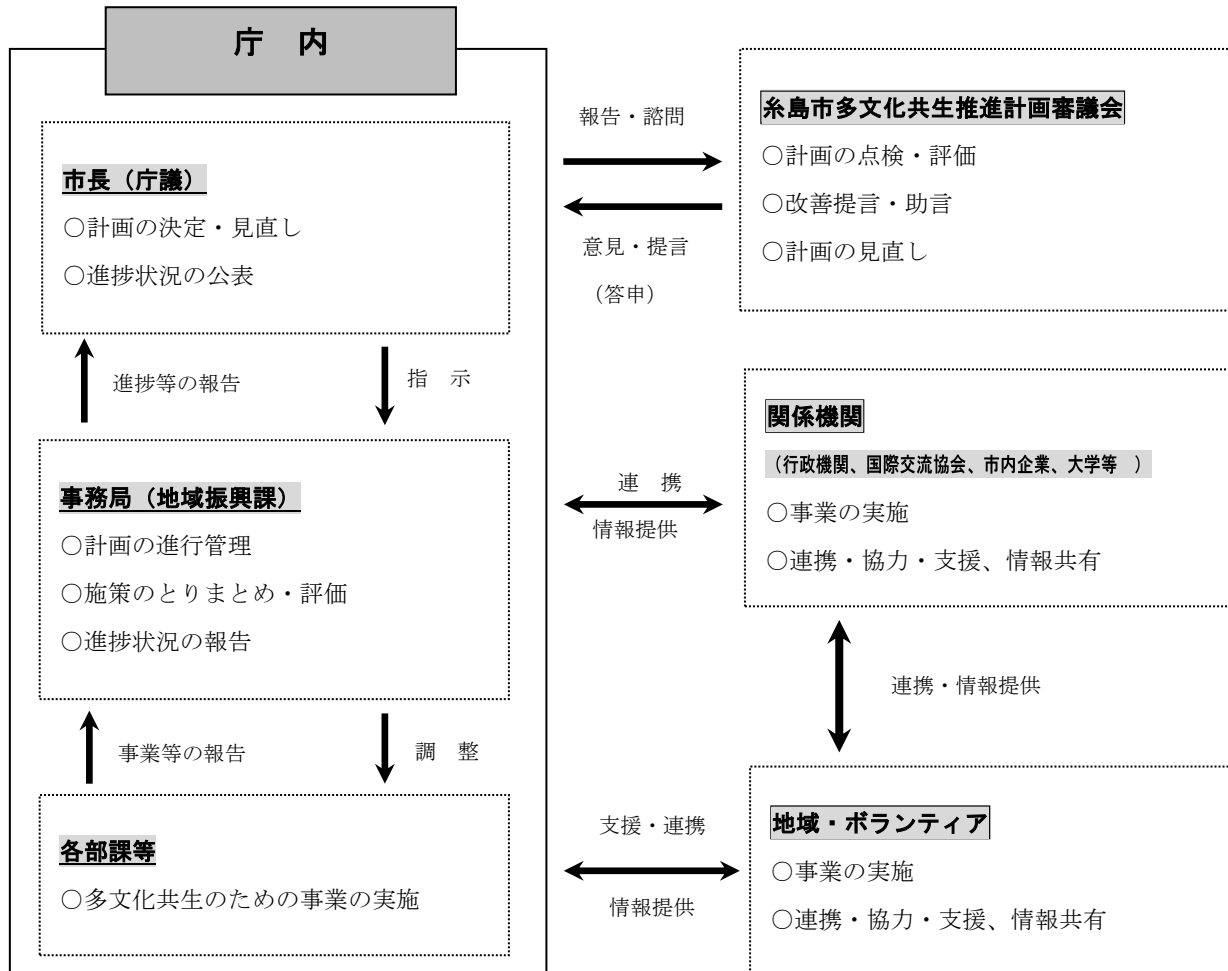
具体的な施策	取組内容	受益者	主な取組主体
ネットワークの強化	◇国際交流協会等と連携し、外国人ネットワークの発掘及び連携強化を図ります。	市民全体	市 地 域 関係機関
	◇九州大学、市内語学学校等と連携し、留学生へのサポート体制を強化します。		
	◇観光協会、商工会等と連携し、多言語による観光や事業所等に関する情報の発信に取り組みます。		
	◇校区コミュニティセンターと連携し、多文化共生の地域づくりを進めます。		

(3) 国際化に対応したまちづくり

具体的な施策	取組内容	受益者	主な取組主体
糸島市九州大学国際村構想の推進	◇本市に九州大学の留学生や外国人研究者を呼び込み、地域の国際化、国際交流、国際教育、国際理解等を促進します。	市民全体	市 地 域 関係機関

《 計画の推進体制図 》

計画を推進していくための体制を図で示します。



【資料編】

1 糸島市の国際化に関する市民意識調査結果（一部抜粋）

《市民意識調査の概要》

◆調査対象

日本人：住民基本台帳により、18歳以上の日本国籍市民から1,500人を無作為抽出

外国人：住民基本台帳により、18歳以上の外国人市民から500人を無作為抽出

◆調査期間・方法

調査期間：令和元年7月中旬から8月9日まで

調査方法：郵便及び手渡しによる配布・回収

◆回収状況

日本人：548人/1,500人（有効回収率36.5%）

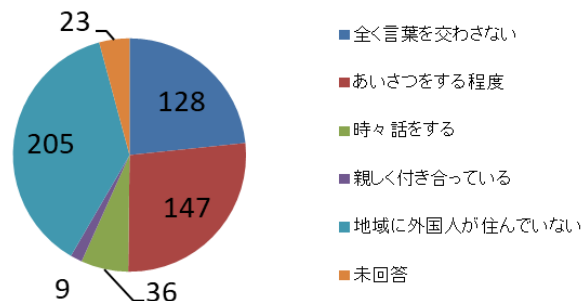
外国人：172人/500人（有効回収率34.4%）

《日本人市民の意識調査結果（一部抜粋）》

問13) あなたは、地域の外国人とどのような付き合いをしていますか。

特徴13) 「時々話をする（36人）」「親しく付き合っている（9人）」など積極的な関わりが全体の8%程度と低く、また約37%が地域に外国人が住んでいないと回答していることから、関わりが低い傾向にあります。

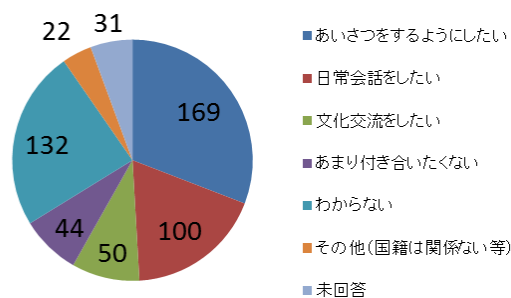
	(人)
全く言葉を交わさない	128
あいさつをする程度	147
時々話をする	36
親しく付き合っている	9
地域に外国人が住んでいない	205
未回答	23
計	548



問14) あなたは、今後、地域の外国人とどのような付き合いをしたいですか。

特徴14) 「あいさつをするようにしたい（169人）」「日常会話をしたい（100人）」「文化交流をしたい（50人）」など、全体の60%程度が前向きな回答をしており、外国人市民と関わっていききたい気持ちが伺えます。

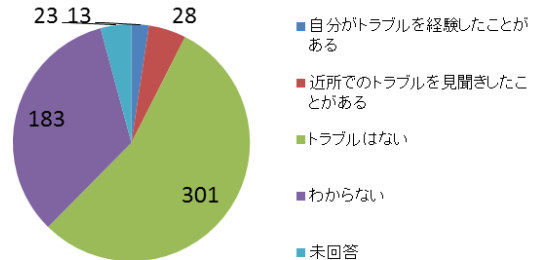
	(人)
あいさつをするようにしたい	169
日常会話をしたい	100
文化交流をしたい	50
あまり付き合いたくない	44
わからない	132
その他(国籍は関係ない等)	22
未回答	31
計	548



問 15-1) あなたの地域では、外国人とのトラブルがありますか。

特徴15-1) ほとんどの方がトラブルはないと回答していますが、全体の7%程度（41人）が、トラブルを経験もしくは見聞きしたことがあると回答しています。

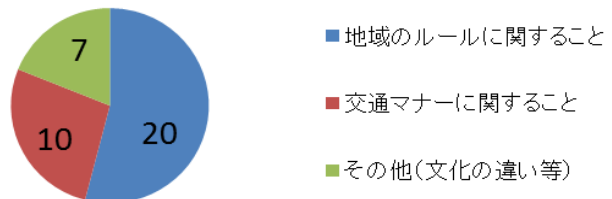
	(人)
自分がトラブルを経験したことがある	13
近所でのトラブルを見聞きしたことがある	28
トラブルはない	301
わからない	183
未回答	23
計	548



問15-2) 具体的にどのようなトラブルですか。（複数回答可）

特徴15-2) 地域のルールや交通マナーに関することが多く、具体的な意見として、ゴミ出しの方法、騒音、自転車の交通マナーなどが挙げられています。

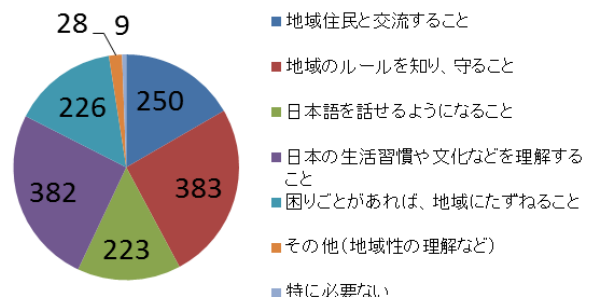
	(人)
地域のルールに関すること	20
交通マナーに関すること	10
その他(文化の違い等)	7



問17) 系島市に暮らす外国人が、地域住民とお互いに仲良く生活するためには、外国人にはどのようなことが必要だと思いますか。（複数回答可）

特徴17) 日本人市民が外国人市民に求めることとして、地域のルールや日本の文化を理解することなどが多く挙げられています。

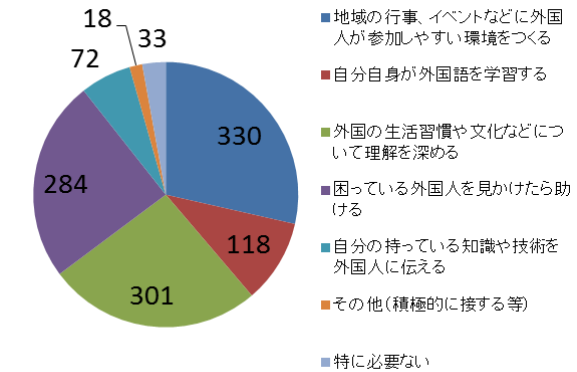
	(人)
地域住民と交流すること	250
地域のルールを知り、守ること	383
日本語を話せるようになること	223
日本の生活習慣や文化などを理解すること	382
困りごとがあれば、地域にたずねること	226
その他(地域性の理解など)	28
特に必要ない	9



問19) あなたは、糸島市に暮らす外国人と互いに仲良く生活するために、日本人にはどのようなことが必要だと思いますか。(複数回答可)

特徴19) 外国人市民が地域に関わりやすい環境の整備や、日本人自身も外国の生活習慣や文化などに理解を深めるなどの回答が多くを占めています。

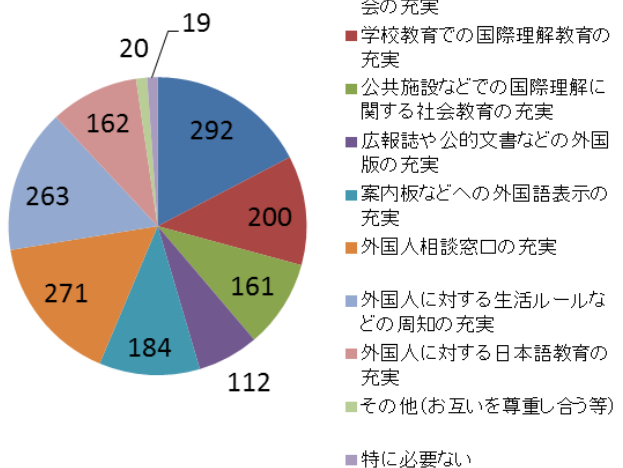
(人)	
地域の行事、イベントなどに外国人が参加しやすい環境をつくる	330
自分自身が外国語を学習する	118
外国の生活習慣や文化などについて理解を深める	301
困っている外国人を見かけたら助ける	284
自分の持っている知識や技術を外国人に伝える	72
その他(積極的に接する等)	18
特に必要ない	33



問20) 日本人と外国人が互いに仲良く生活するために、糸島市としてどのようなことが必要だと思いますか。(複数回答可)

特徴20) 行政の幅広い分野において、外国人支援の必要があると回答がなされています。

(人)	
日本人と外国人との交流の機会の充実	292
学校教育での国際理解教育の充実	200
公共施設などでの国際理解に関する社会教育の充実	161
広報誌や公的文書などの外国版の充実	112
案内板などへの外国語表示の充実	184
外国人相談窓口の充実	271
外国人に対する生活ルールなどの周知の充実	263
外国人に対する日本語教育の充実	162
その他(お互いを尊重し合う等)	20
特に必要ない	19



《外国人市民の意識調査結果（一部抜粋）》

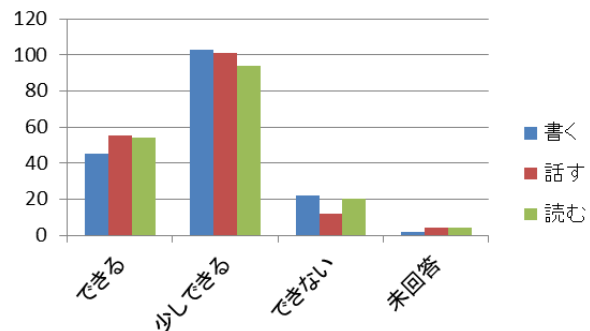
問9) あなたの日本語力を教えてください。

特徴9) 全体のうち、90%近く（）が「書く・話す・読む」ことが、「できる」もしくは「少しはできる」と回答しています。

(人)

	書く	話す	読む
できる	45	55	54
少しできる	103	101	94
できない	22	12	20
未回答	2	4	4
計	172	172	172

	漢字	ひらがな	カタカナ	読めない
読むことができる文字	90	140	125	9

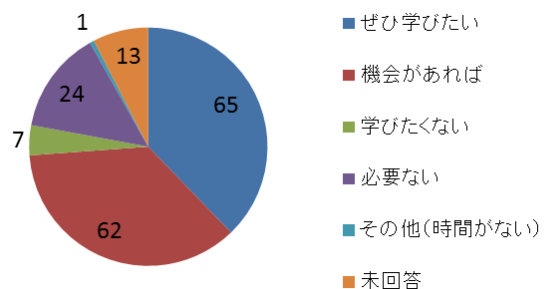


問12-1) 今後（も）日本語を学びたいと思いますか。

特徴12-1) 全体のうち70%以上（127人）が学びたいと回答しており、学習意識の高さが伺えます。

(人)

ぜひ学びたい	65
機会があれば	62
学びたくない	7
必要ない	24
その他(時間がない)	1
未回答	13
計	172

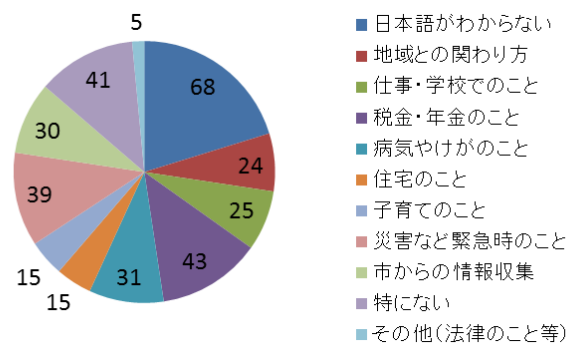


問13) 普段の生活で、困っていることや心配なことはありますか。(複数回答可)

特徴13) 幅広い分野で困りごとがあると同時に、「特にない」との回答の割合も多く、その理由を調査して取り組みに反映していく必要があります。

(人)

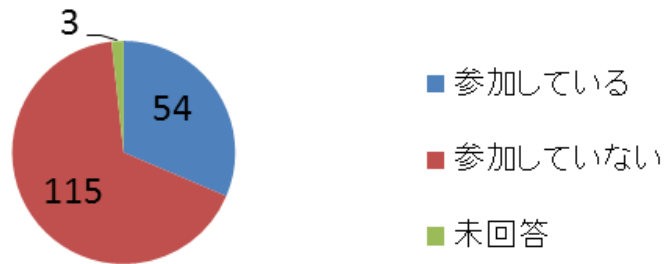
日本語がわからない	68
地域との関わり方	24
仕事・学校でのこと	25
税金・年金のこと	43
病気やけがのこと	31
住宅のこと	15
子育てのこと	15
災害など緊急時のこと	39
市からの情報収集	30
特にない	41
その他(法律のこと等)	5



問16-1) 地域の活動などに参加していますか。

特徴16-1) 全体のうち、67% (115人) が「参加していない」と回答しています。

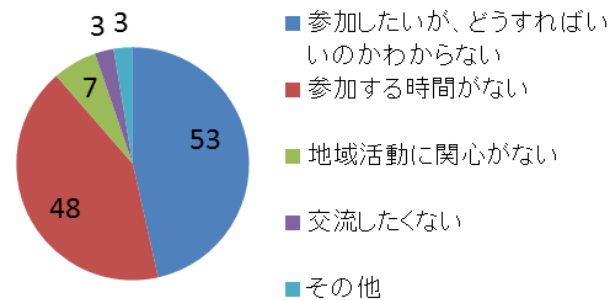
	(人)
参加している	54
参加していない	115
未回答	3
計	172



問16-3) 地域活動などに参加していない理由を教えてください。

特徴16-3) 「参加したいが、どうすればいいのかわからない」と回答した割合が約50% (53人) で、地域活動に参加したい意向が高いことが伺えます。

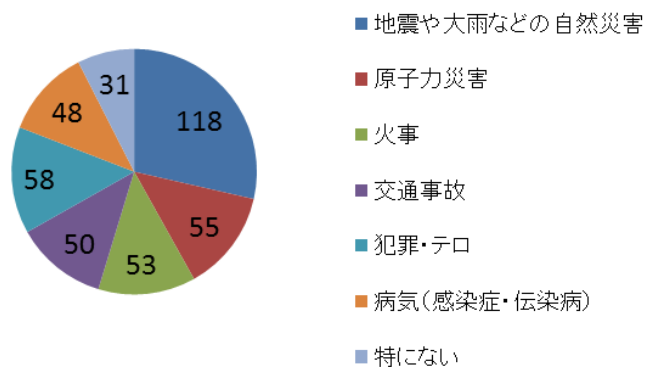
	(人)
参加したいが、どうすればいいのかわからない	53
参加する時間がない	48
地域活動に関心がない	7
交流したくない	3
その他	3
計	114



問27) どのような災害や事故などに不安を感じますか。(複数回答可)

特徴27) 回答者の約70% (118人) が「地震や大雨などの自然災害」に不安を抱えていると回答し、自然災害に対する不安意識が高いことが伺えます。

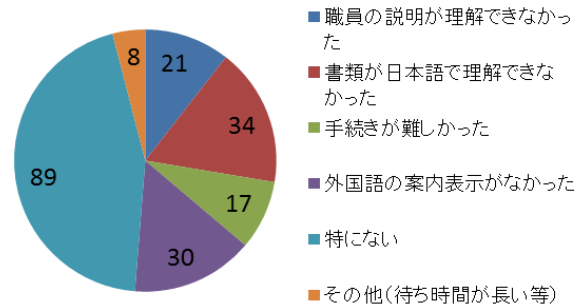
	(人)
地震や大雨などの自然災害	118
原子力災害	55
火事	53
交通事故	50
犯罪・テロ	58
病気(感染症・伝染病)	48
特にない	31



問30-2) 市役所の窓口で困ったことはありますか。(複数回答可)

特徴30-2) 職員の説明や書類が日本語で理解できなかったことに加え、外国語の案内表示がなかったことが多く挙げられています。また、「特にない」と回答した割合が約50% (89人) もあり、その理由を調査して取り組みに反映していく必要があります。

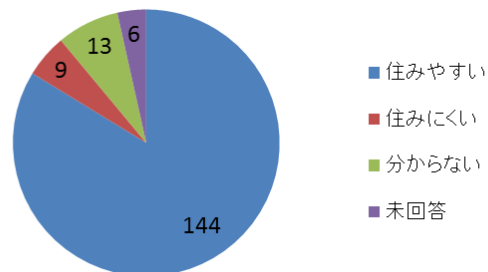
(人)	
職員の説明が理解できなかった	21
書類が日本語で理解できなかった	34
手続きが難しかった	17
外国語の案内表示がなかった	30
特にない	89
その他(待ち時間が長い等)	8



問32-1) 糸島市は、あなたにとって住みやすいまちですか。

特徴32-1) 全体の約84% (144人) が「住みやすい」と回答しており、その理由として、「自然が豊か」「人が親切」「交通アクセスがいい」「お店が充実している」などの意見が多くなっています。

(人)	
住みやすい	144
住みにくい	9
分からない	13
未回答	6
計	172



2 糸島市多文化共生推進計画策定における審議会等の経過

日 付		内 容
令和元年 (2019年)	7月18日	◆第1回糸島市庁内ワーキング会議 ・ 市民意識調査の実施について ・ 庁内で抱える課題・問題について
	10月24日	◆第1回糸島市多文化共生推進計画審議会 ・ 委嘱状の交付 ・ 糸島市多文化共生推進計画策定方針について ・ 市民意識調査結果について
	10月30日	◆第2回糸島市庁内ワーキング会議 ・ 市民意識調査結果の分析について
	11月28日	◆第2回糸島市多文化共生推進計画審議会 ・ 糸島市多文化共生推進計画（案）についての内容審議
	12月18日	◆第3回糸島市庁内ワーキング会議 ・ 同計画（案）についての意見聴取
令和2年 (2020年)	1月17日	◆第3回糸島市多文化共生推進計画審議会 ・ 同計画（案）についての内容審議
	2月 4日	◆糸島市庁議 ・ 同計画（案）についての進捗報告
	2月12日	◆糸島市議会 総務文教常任委員会 ・ 同計画（案）についての進捗報告
	2月17日 3月17日	◆パブリックコメント ・ 同計画（案）について、パブリックコメントを実施
	3月30日	◆第4回糸島市多文化共生推進計画審議会 ・ 同計画（案）の提言

3 糸島市多文化共生推進計画審議会委員名簿

【任期】 令和元年10月24日から令和3年3月31日

No.	機関等名	役 職	氏 名	備 考
1	九州大学 工学研究院 附属国際教育支援センター	准教授	田村 美香	
2	糸島市国際交流協会	理事	松尾 洋文	
3	一般社団法人 糸島市観光協会	副会長	高田 哲助	
4	糸島市商工会	課長	宇佐美 明	
5	糸島市行政区長会	会長	柚木 利道	
6	社会福祉法人 糸島市社会福祉協議会	事務局長	山崎 数彦	
7	糸島市立長糸小学校	校長	重富 泰敏	
8	糸島市立前原公民館	館長	濱近 政和	
9	糸島市民生委員児童委員協議会	会長	山下 喜暉	
10	糸島市人権擁護委員連絡会	代表	仲西 優満	
11	糸島市防災士会てまがえ隊	会長	有松 智文	
12	糸島警察署 生活安全課	課長	山本 龍也	小田 九州男 委員から交代
13	学校法人糸島中央学園 日本文化語学院	事務長	臼井 梨華	
14	一般公募		藤原 好子	
15	一般公募		佐藤 倫子	
16	一般公募		江頭 邦弘	



糸島市多文化共生推進計画

～お互いを理解し、みんなでつくる多文化共生のまち 糸島～

令和2年（2020年）3月

発行 / 糸島市企画部地域振興課

〒819-1192 福岡県糸島市前原西一丁目1番1号

TEL 092-323-1111（代表） FAX 092-324-0239

E-mail chiikishinko@city.itoshima.lg.jp